

3 (2)

開 発 許 可		番 号	広島市指令安雑 第 28 号		番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	平成 5 年 7 月 26 日		広島雑 28 号 広島市指令安雑 第 28 号	5 年 12 月 27 日 5 年 12 月 28 日	開発行為変更許可申請書受付。 開発行為変更許可。 申請面積の変更 2581.96 → 2440.02。 " 地帯 " の変更。広島市安芸郡区東五丁目 1137-356, 1137-357, 1137-358, 1137-361 の一部, 1137-427, 1138-40-2 部, 1138-5, 1138-6, 1138-110-2 部, 1138-12, 1138-13, 1138-40-2 部, 1138-50-2 部, 1139-2 の一部。	
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
		氏 名	柳川 孝, 柳川 敬介					
工 事 施 行 者		住 所	広島市安芸郡区東五丁目 1137-356, 1137-357, 1137-358, 1137-361 の一部, 1137-427, 1138-40-2 部, 1138-5, 1138-6, 1138-110-2 部, 1138-12, 1138-13, 1138-40-2 部, 1138-50-2 部, 1139-2 の一部。					
		氏 名	広島緑地建設(株) 柳川 武士					
許可に基づく地位の承継	承継または受 理	番 号						
		年 月 日	平成 年 月 日					
	承継した者	住 所						
		氏 名						
	工事施行者	住 所						
		氏 名						
承 継 の 原 因 等								
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市安芸郡区東五丁目 1137-356, 1137-357, 1137-358, 1137-361 の一部, 1137-427, 1138-40-2 部, 1138-5, 1138-6, 1138-110-2 部, 1138-12, 1138-13, 1138-40-2 部, 1138-50-2 部, 1139-2 の一部。					
	開 発 面 積		2581.96					
	予定建築物の用途		自己用住宅					
	宅地区画および戸数		2 戸					
	区域および地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域					
		地域・地区	第1種住居専用地域					
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・建ぺい率 ・容 積 率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日 平成 7 年 1 月 1 日						
	完 了	" 平成 10 年 1 月 1 日						
工 事 完 了	検 査	広島雑 56 号 平成 7 年 5 月 9 日						
	公 告	広島市告示(安芸郡区東五丁目 1137-356, 1137-357, 1137-358, 1137-361 の一部, 1137-427, 1138-40-2 部, 1138-5, 1138-6, 1138-110-2 部, 1138-12, 1138-13, 1138-40-2 部, 1138-50-2 部, 1139-2 の一部) 平成 7 年 5 月 9 日						
					備 考			